三鷹中央学園三鷹市立第三小学校 校長 山下 裕司

災害等発生時の確認事項について

実際の災害等発生時、児童の安全を確保し、引き渡しによる下校や集団下校等をより速やかに実施できるよう、次のことをご承知おきください。**いずれの場合も保護者連絡帳(アプリ)等による連絡をいたします**が、通信や学校の状況により連絡が届かないことも想定されることをご了承ください。

【地震への対応】

大規模地震特別措置法に基づく、<u>警戒宣言が三鷹市を含む地域に発令された場合や震度5弱以上</u>の規模の地震が発生した場合の対応は、原則として次のとおりになります。

- 1 登校前の対応
- (1) 児童は、学校から連絡があるまでの間、「自宅待機」となります。
- (2) 「臨時休校」又は「自宅待機の解除」の決定は保護者連絡帳(アプリ)等で連絡します。
- 2 在校中の対応
- (1) 学校での教育活動中に、発生した場合は、保護者連絡帳 (アプリ)等での連絡がなくても、 **児童引き渡しによる下校**を行います。学校まで児童を引き取りにおいでください。
 - ※ 引き受け人は「児童カード」の記載内容に基づいて判断します。(引き渡し訓練と同様です。)
- (2) 学校での教育活動中に、次の事態が発生した場合は、集団下校又は方面別一斉下校(下校時刻を合わせ色別通学路コースで教員が見守る)を行います。通学路の見守りにご協力ください。
 - ※ 三鷹市で震度4以下の地震が発生し、学校周辺の状況や児童の様子等から通常の下校が困難であると学校が判断した場合
- 3 登校・下校途中の対応
- (1) 学校は、通学路等を巡回し、児童の安全確保にあたり、学校に誘導します。
- (2) 児童が学校に到着した後の対応は、在校中に準じます。
- (3) 児童が帰宅していた場合は、安全な状況であるか保護者連絡帳(アプリ)等で確認の連絡をいたします。お手数ですが、児童用タブレット端末にて、学級のclassroomに帰宅の旨を返信してください。

【台風の接近等による強風や大雨への対応】

- 1 登校日の前日(平日・休日を問わない)の**正午**までに、市内一斉の臨時休業となった場合は、 学校から保護者連絡帳(アプリ)等で家庭に連絡するとともに、三小ホームページにその旨を掲 載します。(大雪等への対応の場合も含みます。)
- 2 登校日の**午前6時**の時点で、三鷹市に次の警報等が気象庁から発表されている場合、保護者連 絡帳(アプリ)等での連絡がなくても、次の対応をとります。
- (1) 「**暴風特別警報**」又は「**大雨特別警報**」のいずれか(又は両方)が発表されている場合は、 **臨時休業**とします。
- (2) 「**暴風警報**」が発表されている場合は、**自宅待機**とします。その後の対応は保護者連絡帳(アプリ)等で学校から連絡します。原則として、暴風警報が解除されたら登校します。
- (3) 「暴風警報」を伴わず、他の警報(大雨警報、洪水警報等)が発表されている場合は、通常 通りの登校とします。

- 3 在校時、三鷹市に次の警報等が気象庁から発表されている場合、保護者連絡帳(アプリ)等で の連絡がなくても、次の対応をとります。
- (1) 「**暴風特別警報」「暴風警報**」「**大雨特別警報**」のいずれか(又は複数)が発表されている場合は、児童は**学校待機**とします。
- (2) 下校時刻になっても「特別警報」「暴風警報」が解除されない場合は、**学校待機**または**児童 引き渡しによる下校**を行います。その際は、保護者連絡帳(アプリ)等で学校から連絡します。
- 4 下校時、三鷹市に次の警報等が気象庁から発表される可能性がある場合、次の対応をとります。
- (1) 「**暴風特別警報」「大雨特別警報**」のいずれか(又は両方)が発表される可能性がある場合は、**給食後に下校**とします。
- (2) 10時30分までに対応を決定し、保護者連絡帳(アプリ)等で学校から連絡します。連絡後に、状況によっては下校時刻の繰り上げ等の措置をとり、再度連絡する場合もあります。

【共通事項】

- 1 その他、不審者情報、雪や雹(ひょう)、雷等により、通常の登下校では児童の安全の確保が 困難であると学校が判断した場合は、登下校時刻の変更、集団下校、方面別一斉下校等の対応 をとります。通学路の見守りにご協力ください。
- 2 その他の緊急対応については、保護者連絡帳(アプリ)で連絡します。ただし、学校からの連絡や警報の発表の有無にかかわらず、保護者の判断で、安全確保のために自宅待機をする、登校時刻を遅らせる等の対応をする場合は、欠席や遅刻にはなりません。その旨を学校へ連絡してください。なお、登校を遅らせる場合には、登校時に保護者の方の付き添いをお願いします。
- 3 緊急時の対応や連絡方法、その日の動静等について、日頃から児童とよく話し合ってください。